

令和6年度第2回総合教育会議 会議録

1. 開催日時 令和6年8月27日(火) 16:00～17:10

2. 開催場所 西条市庁舎本館5階502会議室

3. 出席者 【構成員】

西条市長 玉井 敏久

教育長 伊藤 隆志

教育長職務代理者 福田 亜弓

委員 礒 恒子

委員 鳳 慶洲

委員 一色 一成

【構成員以外】

経営戦略部長 高橋 雄次

経営戦略部副部長兼政策企画課長 菅 裕臣

市民生活部長 越野 美智子

人権擁護課長 寺川 友朗

教育委員会事務局長 串部 佳隆

教育指導監 黒河 幸彦

教育総務課長 白石 元

社会教育課長 黒瀬 眞禎

学校教育課長 村上 彰彦

学校教育課主幹 莖田 篤史

学校政策課長 渡部 宏樹

学校政策課主幹 吉岡 健二

教育総務課専門員兼教育総務係長 田口 剛洋

【事務局】

政策企画課副課長兼政策企画係長 三村 大樹

政策企画課政策企画係副主査 篠原 彩

4. 市長挨拶

今年度第2回目の総合教育会議は、報告事項2件、協議事項1件となっている。西条市の教育に関するアンケート調査の結果も踏まえ、西条市教育大綱案について協議をしていきたいと考えている。限られた時間ではあるが、活発な意見交換の場となるよう進めていきたいと思っているので、どうかよろしく願いしたい。

5. 報告

(1) 西条市の学校規模等適正化に向けた検討状況と今後の予定について

【教育委員会事務局学校政策課長から以下のとおり説明】

①西条市学校適正規模・適正配置等審議会等スケジュール（資料1左）

- ・本年度、西条市学校適正規模・適正配置等審議会を設置。学識経験者、自治会や市内学校関係者、児童生徒の保護者代表等から委員20名を選任。計7回の会議を予定し、年内答申予定。
- ・令和7年2月開催予定の第3回総合教育会議にて最終報告を行い、今年度内に審議会の答申内容を基に「(仮称)西条市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(案)」を作成予定。市議会等への報告を経て、パブリックコメントを実施したいと考えている。

②学校適正規模・適正配置基本方針(案)(資料1右)

- ・小・中学校ともに、文科省が標準とする規模に準じた12学級以上を望ましい学校規模と設定するほか、1学年1学級となった場合の維持すべき学級規模や適正配置について、文科省の基準やアンケートの結果などを参考に、一定の判断基準として設定する。
- ・当該基準に当てはめることにより無理が生じる学校もあることから、④「適正化優先事項」を定め、今後10年間で、小学校では複式学級校の解消、中学校では単学級校の解消など、過小規模化といった喫緊の課題解決を最優先として進める。
- ・令和4年度のアンケート結果を踏まえ、小規模校を全て廃止するのではなく、デメリットの解消を図りながら多様な学校の在り方を検討する(小規模特認校や小中一貫校などの設置等)。
- ・適正化を図るための方策として、旧行政区の枠組みを守りつつ、まずは中学校の適正化を図り、次に、中学校区内で小学校の適正化を図る順とすること、また、統廃合により進めること、などを基本的なスタンスとする。新たな通学手段として、スクールバス等の交通機関の利用も検討する。

《質疑》

一色委員 各地域にお住まいの皆さんが、学校規模の適正化における問題点や課題について、このスケジュールの中で解決に向けて前に進んでいるかどうかをお聞かせいただきたい。

学校政策課長 第1回、第2回の会議において、本市の現状や今後の推移等について、また、望ましい学校規模、望ましい適正配置等の資料を示した上で、委員の皆さんに意見をいただいた。第3回の会議において、この基本方針案のご審議をいただいたところ、委員全員からこの方向で進めていくとの承認をいただいたため、私どもはこの方向で進めていきたいと考えている。

鳳委員

これから地域の方に向けた説明をされると聞いているが、1学級あたりの児童・生徒数が25人、35人という数字が出てくると、地域の皆さんの中には、この人数を切ってしまうと学校が統合されてしまうのか、というような受け止め方をする方も出てくると思う。地域の中で説明をされる際は、十分に丁寧な説明をしていただきたい。また、その後のパブリックコメントについても、実施の仕方を工夫し、たくさんの意見が集約できるような形にしてほしい。

(2) 西条市の教育に関するアンケート調査の結果について

【経営戦略部長から説明】

令和6年度西条市の教育に関するアンケート調査 総まとめ（資料2）のとおり

《質疑》

市長

調査の手法として、今回は小学6年生保護者、中学3年生保護者、小中学校教職員に関しては、すべてインターネット回答（Logoフォーム）にて実施させていただいた。これまでの調査はすべて紙ベースでの実施であったため、それと比較すると、今回の調査は回答率が少し低くなっている。しかし、調査及び分析には十分な回答数を確保できているので、その点をあわせてご報告させていただく。

福田委員

膨大な量のアンケートをまとめていただき、そして調査をしていただき有難い。保護者の意見と教職員の意見で異なる部分があくつか見られたと思うが、その中で、各アンケート調査報告書「7生涯学習・文化芸術・歴史文化について（6）ふるさとの先人の教えに学ぶ機会の充実度」のところを見てもらいたい。アンケートの結果から、学校ではふるさとの歴史・文化や先人の教えを学ぶ機会を十分に提供していると思うが、それが保護者や地域へ十分に発信できていないのではないのかと推察した。子どもたちが何を学びどんな成長が見えているのか、先生方の立場からホームページ等で発信をしていただくのも方法の1つであると思う。もちろん、学校行事等をホームページ等で発信いただいているとは思いますが、保護者として子どもたちの様子を知る機会は、参観日や文化祭、運動会のような場しかない。ふるさと文化を教える機会というのは、このようなホームページ等で発信をしていただくと有難い。学校の校区にもよるが、文化祭や子供教室等で発表をする機会に、地域に発信ができることもある。要望になってしまうが、情報発信の仕方をご検討いただければと思う。

市長 アンケート調査総まとめ「(19) ふるさとの先人の教えに学ぶ機会の充実度」で、小松地区で充実しているとの回答が多くなる傾向にあると分析されているが、今日ここにいる皆さん誰もが納得するところだと思う。実際にそのような地域があるということは、伝え方を工夫すれば他の地域も同じように浸透していくのではないかと感じる。

教育長 私は小松小学校に勤務していたことがあるが、小松小学校では、教育課程の中に近藤篤山先生の学びを入れており、他にも史談会や地域で研究されている方の講演会を聞き、授業に入っていただくという取組を行っている。アンケート結果の小松地区の傾向というのは、これまでの取組が実を結んだ結果でもあると思う。ただ、小学6年生・中学3年生のふるさとの歴史文化に対する誇りや愛着度が著しく低いということには少しショックを受けたところでもあるため、委員からいただいたご提言を踏まえ、今後の情報発信の仕方について検討していきたいと考えている。

一色委員 アンケート調査の結果については、今後どのように活用されるのか。

経営戦略部長 教育に関するアンケート調査は、これまで教育大綱を策定するタイミングで実施をしている。教育大綱そのものは、大きな基本理念を定める計画であり、細かい事業や取組に触れる性質のものではないため、このアンケート調査の結果を直接教育大綱に反映させるのは難しい部分がある。毎年、教育委員会は「西条市教育基本方針」を作成している。我々が策定している「総合計画」でいう基本構想・基本計画・実施計画の中の「実施計画」は、毎年具体的な事業内容を計画に落とし込んでおり、これが教育委員会の「教育基本方針」にあたりと考えている。4年前と比べて、今回のアンケート調査で様々な傾向がわかってきたところであるので、それらを毎年度の教育基本方針に活かしていただきたい。事務局から教育委員会へのお願いにはなるが、アンケート結果については、そのような活用の仕方をしていただきたいと考えている。

一色委員 今回のアンケート結果の内容は、非常に細やかで有益な情報が多かったように感じている。今、各学校で準備を進めているコミュニティ・スクールは、地域と学校が課題を解決していくために集められる組織だが、その中で話を伺うと、課題を探すところで悩んでいるという話を耳にすることがある。このようなアンケート調査は、割と負荷やコストがかかると思うが、学校や地域から情報を集約し、その情報を学校にフィードバックしていただければ、各学校の特色を生かして解決したり、あるいはコミュニケーションのツールになったりすることもあるので、今回のこのアンケート調査のやり

方は良かったのではないかと感じている。図書館の話でいうと、学校では児童・生徒1人1台のタブレット整備が進んでいるので、オンライン図書を充実した方がいいのではないかという意見が出るかもしれない。公民館の話でいうと、wi-fiは整備されたと聞いたが、一部の部屋でしか使えない等の制限があるので、これらの点を、公民館全体として考えるべきなのか、それとも、公民館ごとに使い方を考えてみるのか等、色々な議論がなされると、必要な情報がまた浮かび上がってくる形ができるのではないかと思っている。

市長 教育委員会として何か言いたいことはないか。

教育指導監 大変参考になった。ご意見を踏まえ、情報発信等について検討していきたい。

6. 協議

(1) 西条市教育大綱の策定について

- ①教育大綱（案）について（資料4-1、4-2、5-1、5-2）
- ②今後のスケジュールについて

【経営戦略部長、政策企画課長から以下のとおり説明】

- ・対象期間は、現在策定中の第3期総合計画との整合を図るため、令和7年度から11年度の5年間とした。
- ・前回の会議において、教育長からふるさとを愛す、また社会に進んで貢献できるといった考えを教育大綱に表現できないかという意見があったため、ふるさとを愛するというフレーズを基本理念に入れている。
- ・基本方針（1）～（4）は、国の第4期教育振興基本計画に掲げられている教育政策に関する基本的な方針に加え、本市の実情を加味した事項を記載。5ページ基本方針（5）については、本市が直面している課題である学校適正規模、適正配置と学校施設の老朽化に対する取組を取り上げて記載。6ページ基本方針（6）については、国の第4期教育振興基本計画のコンセプトとして掲げられているウェルビーイングに着目し、特色ある学校づくりの推進と教職員のウェルビーイングの向上として記載している。
- ・教育委員からの事前にいただいた意見は資料5-1のとおり。黄色で塗りつぶした箇所は、会議の場で教育委員の皆さんに協議いただく。
- ・本日の会議終了後、11月を目途にパブリックコメントを実施する。パブリックコメント終了後、西条市教育大綱案を確定し、来年2月の総合教育会議において承認をいただく。

《質疑》

市長 資料5-1の塗りつぶし部分について、この場で協議させていただき、皆さんのご意見を反映させていただきたいと考えている。この部分も含めて意見交換をお願いしたい。

福田委員 資料5-1 3番目の基本方針(2)のところに、外国籍の子どもを追加してはどうかという鳳委員からのご意見について。例えば、外国に住んで育った日本国籍の子どもで日本語が上手く使えない方もいるので、この外国籍という言い方をもう少し幅を持たせた表現にした方がいいのではと感じた。国の教育振興基本計画55ページの目標7に、「障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため」という表記があるので、この「日本語能力」という表現にしてはどうか。

市長 確かに、外国籍の子どもとなると、少し限定的になるところもあるので、日本語能力という言い換えをしてはどうかとの意見であるが、皆さんいかがか。

一色委員 可能であれば、西条市に在籍するすべての子どもたちとして、包括的にできればいいのではないか。

経営戦略部長 (2)の表題部の「誰一人取り残されず」というところで、全てを取り残さないという表現をさせていただいている。その中で、本文中に障がいや不登校、得意な才能と具体的に列挙している。国の教育振興基本計画の中に、福田委員からもご提案のあった「日本語能力」などの多様なニーズという記述があるので、国の計画にあわせた表現にするのも一つの方法かと思う。

市長 一色委員からの意見である「すべての子ども」という表現は、誰一人取り残されずの表記に包含されており、また、「外国籍」という表現は、福田委員が言うように幅を持たせるということで、最終的には国の計画にあわせて「日本語能力」に修正してはどうかという流れになったが、皆さんいかがか。

教育委員 異議なし

市長 それでは、その形で進めさせていただく。

続いて、資料5-1 4番目の基本方針(3)のところで、「社会教育による」を「学校教育と社会教育の連続性のある「学び」を通じて」と表現してはどうかという議委員の意見について。

議委員 学校教育と社会教育の連続性のある学びという修正案を提案させていただいた。西条市は、今年度コミュニティ・スクールを全ての学校で実施しており、

開かれた学校として、地域の方も学校に入る形で学校教育を進めている。その学校教育が終わった後も、地域の方と一緒に活動したり、学び合ったりすることが、生涯学習にも繋がっていくのではないかと考える。こうした教育の連続した学びであってほしいと考えている。そういう願いも込めて、学校教育と社会教育の継続性のあるという言葉を入れたらどうかと思い、提案させていただいた。

教育長 かつて、学校教育と社会教育は別々のものではなく、お互いが共に補完し合うものであるべきという考えで、学校教育の“学”と社会教育の“社”を一文字ずつ取り、「学社融合」という言葉があった。そういう意味でも、学校教育と社会教育の連続性という考え方はおかしくないように思う。

市長 そうすると、基本方針（3）の（1）～（4）は主に社会教育の項目に入れられる内容だが、とりわけ、そこに学校教育の色を出すということではなく、その流れの中での「学校教育と社会教育の連続性」という意味合いだと思っているが、このような形でよろしいか。

教育委員 異議なし。

市長 続いて、資料5-1 6番目の基本方針（6）のところで、「（5）県や大学と連携した人材確保と育成」という項目を追加してはどうかという議委員の意見について。

議委員 大学と連携した人材確保と育成という項目も加えてほしく提案した。現役の時の自分もそうだったが、今現役で教員をしている方は本当に忙しすぎる。そして教員が足りないという話はもうずっと前から出ている。どうにか教員不足を解消してほしいし、しなければいけないと思う。そのために、県と協力して人材を確保していくということだが、県教育委員会に要望を出してもなかなか実現できないのは、やはり財政的な意味合いが強いのだと思う。もっと先生方が、子どもたちの中に入る時間が増やせるような、本当の教育ができるシステムになればと思い、県との連携を入れさせていただいた。そして、大学との連携については、松山で大学生が活躍しているという話を聞くことがあるので、大学生が放課後教室や土日の学習支援または部活動等でスタッフとして協力してもらえるように働きかけていくことも必要なのではないかと感じている。教員になりたい子どもたちの中には、もっと勉強したいから学習支援のアルバイトをしているような、非常に意欲のある大学生もたくさんいる。だから、そういう大学生に働きかけていくといいのではないかと考えている。特に西条市出身の学生であれば、将来地元で活躍してくれる人材が育つこと

も期待できる。大学生と一緒に活動できる場、また育成の場となる環境を作りたいと思い、こちらを提案させていただいた。

市長 皆さんいかがか。特段意見がないようなので、この内容で進めさせていただきたい。最後、資料5-1 10番目 様々な分野にAIの導入が予想されるため、ITのリテラシーを向上させることもこの期間の大綱には必要ではないかという一色委員の意見について。

一色委員 最近はAI、AIと言われているが、文部科学省のホームページでも、AI生成についての議論が早急に進んでいるという記事を見た。これからさらにAIの時代になるのではないかと思い、意見を出させていただいた。デジタルリテラシーの内容を追記いただいたことで、非常にわかりやすくなったのではないかと思う。

市長 時代背景というようなところだと思うが、委員の皆さんからご意見はないだろうか。ないようなので、事務局においては、引き続き、遅滞なく教育大綱改定に係る業務を進めていってほしい。他に何か意見はないか。

一色委員 先ほどもAIの話しをさせていただいたが、次の時代を想像するにあたり、検索をすれば、何かしらの答えが出てくる、それが当たり前の世の中になった時に、これからその育っていく子どもたちは、自分というものをどう認識していくのか。心配というよりは、どういう形になっていくのかと、私も色々想像している。そのような環境になるからこそ、答えのない体験のようなものが必要になってくるのではないかと思っている。ウェルビーイングというキーワードもあったが、ウェルビーイングとは、環境なのか、それとも自分に対する認識なのか。これまで色々作ってきていただいた方々のおかげで今の環境があるのだとしたら、我々は、今後生き抜いていく子どもたちのために何ができるのかと想像していくことも大切だと感じている。

市長 今回も活発なご意見をいただき、本当に有難い。今回のアンケート調査から、市民、保護者、教職員の皆さんから多くのご意見を伺うことができ、本市の教育にとって大変重要な財産になっていると思っている。また、今後、学校の適正規模、適正配置という課題に対しても全力で取り組んでいく必要があると改めて感じるようになった。いずれにしても、課題山積の状況に違いはないが、今後も市長部局と教育委員会事務局が足並みを揃えてしっかりと未来を見据えた施策を推進してまいりたいと考えているので、引き続きよろしくお願ひしたい。